

Vol.4

発行元：NPO法人22世紀
八幡ルネッサンス協会
八幡市八幡高畑 10-76
TEL・FAX 075-981-6505
発行：年4回

◆ 目次 ◆

八幡に生きる	… 1
木津川の水質	… 2
大谷川清掃物語	… 3
少年犯罪と少年法	… 4
政治のはなし	… 5
宗教と社会	… 7
市民文化サロンの概要	… 8
八幡の鳥	… 9
八幡エコロジー	… 10
文学でたどる八幡の歴史	… 11
市民文化サロンの案内、 編集後記	… 12

八幡に
生きる健康体操と朗読を
学び愉しむ

猪飼美和子



1946年生まれで、北海道の旭川市で育ちました。その後、中学生の時に父の転勤で東京に引越し、短大卒業後、タイピストとして商社に勤めました。そこで夫と知り合い結婚、長女を授かりました。

自宅近くのスーパーマーケットで母が写真と化粧品のお店を開きましたので、私は化粧品を担当させてもらいました。長女の育児を若い父母が協力してくれたことも幸いしました。独身時代は箱入り娘のように、帰宅時

間にもうるさかった父親でしたが、今思えば解放的な新婚時代だったと思います。なにより、仕事を通じて人と交わる楽しさを味わうことができたことは、その後の人生に大いに役立ったと思います。

そして、夫の転勤で関西に転居し、念願の長男をさすかりましたが、長男誕生後は体調を崩し、なんとか元気になりたいという一身体、やつとお座りの出来た子どもを連れて体操教室に通いました。そこで知り合った先生に恵まれ、八幡に移ってからもずっと健康体操を続けました。

長男が幼稚園に入ったころ、体操の先生から指導者になってみないかと言われ、本気で学び始め、京都市内のダンス教室に通い、ジャズダンスに取り組みました。朝8時に子どもを幼稚園や小学校に送りだしてから教室に通うのです。それが20年間続きました。多くの舞台発表にも参加し、張り合いもあり、自信も持てるようになりました。何よりも健康になったことはありがたいと思います。今は、スト

レッチ体操に取り組み、週3回各教室でレッスンをさせていたでいます。早いもので教室を持つて35年になります。ストレッチ発散と心の解放に、声を掛け合って楽しく続けること、身体の健康だけでなく心の健康も目指しています。

その後、夫と共に謡曲に取組み、八幡謡曲部に所属し、「邦楽の集い」などにも参加いたしました。市文化協会のお手伝いをさせてもらったこともあって、そのご縁でしょうか、行政相談員の要請がありました。行政に関する問題を、市の窓口に行つて要望が叶えられない方々の相談相手になり、助言をしたり関係機関に働きかけたりする仕事です。続けさせていたたたおかげで、昨年総務大臣賞をいただきました。

また昨年からは、八幡市の農業委員も引き受けさせていただいています。農業も高齢化が進み遊休農地が目につくようになりました。このような問題も含め、女性の感性や農家以外の市民の視点を生かして農業推進活動のお手伝いをさせていただいて

ます。

また、朗読に興味を持ち、指導を受けるようになりました。東京育ちということもあり、標準語に近いアクセントに恵まれた。声の出し方、発声の基本を学ぼうちに若い時に読んだ本や、今まであまり好きではなかった作家の作品も好きになります。でも、作者が込めた思いや時代背景を考えて深く読み込むよう先生からご指導いただくのですが、思ったようにはいかず苦労しています。月1回、神戸の御影に出掛け、河東けい先生から直接学んでいます。厳しい先生ですが、朗読の醍醐味を味わうことができます。それとは別に、橋本公民館で「もめんじ朗読の会」でも学んでいます。また、5、6年ほど前から、「ブックママ」と言つて、祖母が孫に聞かせるように、市内の小学校低学年向けに、本の読み聞かせをする活動に参加しています。

また、3年前に東京で一人暮らしをしていた実母を引き取

◀りました。私の自由時間は少なくなりましたが、母に寄り添っています。今年94歳を迎えますが沢山飲んでた薬も必要なくなり、元気に過ごしています。老母との語らいから以前には知らなかった彼女の葛藤や賢さに気づかされる今日この頃です。

木津川の水質今昔

河川レンジャー 山田 信人

この度、木津川管内河川レンジャーへ、会誌「きずな」に木津川をシリーズで紹介してほしいとの依頼を受けました。私は、水質調査を柱に活動をしてきましたので、トップバッターとして水質の紹介をします。

■その昔、木津川は泉のようにきれいだった。

「泉川 渡瀬深み わが背子が
旅行き衣 濡れにけるかも」

万葉集3315

この歌にある泉川とは、木津川のことです。万葉の昔から、「木津川は泉のようにきれいな水」として知られており、流域の人々に豊



泉橋（明市東二町）

昔の泉橋です。この橋の名前は、木津川が泉川と呼ばれていたことに由来するものです。

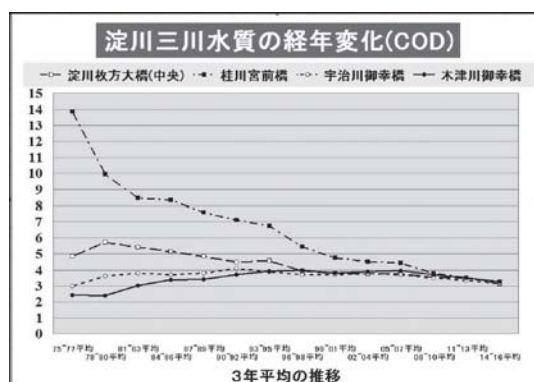
■木津川の水質は、過去と比べ汚れがほぼ2倍に増えた。

泉のようにきれいだった木津川の最近の水質を、国土交通省の水文水質データで見えてみましょう。ここでは、CODという項目で見えてきます。CODは、日本語では化学的酸素要求量といいますが、汚れにはいろいろの種類がありますが、全部合わせて汚れが多いのか少ないのかを示す目安です。値の見方は、上の表を見てください。

COD(ppm)	見方
0～	きれいな水
2～	汚れがある
5～	汚れが多い
10～	非常に汚れが多い

次の図は、淀川三川（宇治川・木津川・桂川）と淀

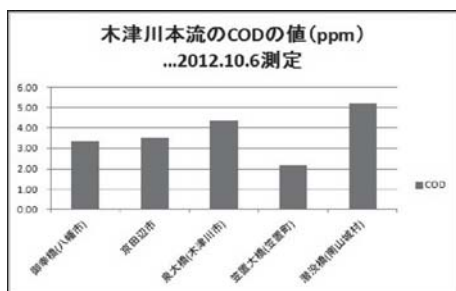
川のCODの変化を折れ線グラフにしたものです。



木津川の折れ線は、今から約40年前は約2ppmで最もきれいでしたが、その後4ppmと汚れの総量が2倍に増えた時期があります。現在は、汚れのピークから徐々に減少し、3ppmに近づいています。他方、桂川は昔の14ppmという激しい汚染が急激に減少し、今や木津川とほぼ同じ汚れとなっていることが分かります。

■汚れが増えた原因

下の棒グラフは、2012年に調査した木津川のCODを調査地点で比較したものです（上流が右）。



裏付けることが出来ました。3ppmという値からは、美味しい鮎が生息する木津川に徐々に近づいていると言えます。

点が最も汚れています。従って、上流域に汚染の原因があることがわかります。また、中流域でも汚染の増加が見られることから、この付近にも汚染原因があると考えられます。

上流域の汚染原因は、三重県の市街地に下水道が少ないことや、ダムによる汚染増加があります。木津川上流域には、洪水対策などを目的として多くのダムが造られました。ダムは水を貯めると同時に汚れも貯めます。中流域の増加は、全てではないのですが支流から汚染の大きな水が流入しているためです。近年の改善傾向は、これらの原因が下水道普及等で少しずつ解消してきていると考えられます。私が作成した流域の汚染マップでの分析でも、そのことを

大谷川清掃物語 (3)

伊藤 錚治

弥生橋が近くに見えるようになってきたが、視野にあまり変化はない。月一回の清掃に芳しい効果が見えてこないのだ。それでも加藤は、それが仕事であるかのように毎回河川敷に積もった土砂をスコップで土の中に入れる。

そこへ、どこかに消えていた立田が何かを手にして加藤の前に現れた。

彼女は手を差し出す。

「加藤さん、見てこれ。お金がいっぱい」

加藤が手を休めて見ると、立田の手のひらに多くの一円玉とその間にのぞく五円玉がある。汚れているが結構な数だ。十円玉もあるらしい。

「どこで拾った」

「あの橋の下」

彼女は指をさして答える。あの橋とは、弥生橋のことだ。

府道にかかる弥生橋は、以前よりその下で人が寝泊まりしているという噂があった。しかし、わざわざ下に降りてみるということはないので、確かめようがなかった。立田が言うには、住みついている人が捨て

たか落としたものだろうということだ。

加藤は、ひとり橋の下まで歩いた。初めて下から弥生橋を見上げる。足元ははじめじめて水溜まりがあちこち見られ、橋に来るまでは雑草の伸びも大きく密度も濃い。

見上げると、橋脚部の上部に、ぼろ布団や衣類、段ボールが置かれ、人の住んでいそうな空間がある。だが人はいない。その下の河川敷に一円玉が多く落ちていたそうだから、多分その人の持ち物であったに違いない。

その後も、清掃のたびに立田らは先ず弥生橋の下に行きお金を拾い集めるという弥生橋詣^{もつで}をくりかえした。一回目に集めたお金は千円以上だった。それは、警察に何人かで届けた。しかし、該当者は現れず、3ヵ月後に受け取りに行き、八幡ルネの寄付金に廻すことにした。

弥生橋の橋脚部があまりに汚いのので、片付けてもらえないかと市の河川担当に相談に行ったことがある。

担当の職員は、「そこに住むのは違法ですがね。だからと言って勝手に片付けることは、居住権や生活権を否定することになるので難しいですね。手続きをして期間を置かないと

撤去できないですね」と回答した。

ちまたの噂では、そこに暮らしている人は、橋本にちゃんとした立派な家があるのだが、どういう訳かここで暮らしているという。その心境は知る由もない。

河川敷の清掃は、一回で10mも進むことがあるが、それはスムーズに行った時で、5mも前進すれば上出来だ。回数を重ねるにつれ、当初の期待はだんだん萎れ、2、3mしか進まない日が目立つてきた。月一回のペースだから、弥生橋が近くに見えるようになって、毎回同じ光景のように見えてくるのだ。

弥生橋詣ではなくなったが、加藤は、立田らがしつこく集めてくるコインを帰宅後に洗い、金額を集計した。「大発見」のあとも次から次へと一円玉が出てくるので、立田のように病みつきになる者もいた。

土砂を取っては土の中に入れる。そして引き揚げ機で路上に運び揚げる一連の作業は、単純な肉体労働の繰り返しだ。夏は暑くて汗びっしょりだし、冬は寒さが厳しい。こうした作業の繰り返しで活動から離れる者がいても不思議ではない。それもあって不満を漏らす者もいた。作業に消極的な者への八つ当たりも見ら

れた。

地元で代々暮らし、父親が町会議員をやったことのある年輩の貞岡は加藤に突然、「金をもらってやっていのだろう」と厳しい言い方をした。貞岡にすれば、金を貰わねばこんな仕事できるか、ということだ。加藤はそんなことはないと言い張ったが信じてもらえず、貞岡は活動から降りてしまった。

会社を経営している岡田は加藤の昔からの知り合いで、話に応じなるとか参加した。しかし、それがために腰を痛め二日ほど寝込んでしまい、以降二度と現れなかった。



少年犯罪と少年法 ②

少年非行の要因

播磨義昭

少年非行に係る犯罪理論としては、年代順に分化的接触理論・非行下位文化論・社会的絆理論・漂流理論等がありますが、非行少年の更生を考えたときに重要なことは「少年非行が身体能力と社会化のアンバランスに起因する」という考え方です。社会化というのは、社会規範の内在化を指します。

『犯罪の生物学』（D・C・ロウ）に、「子供が最も攻撃的なのは何時か」として次のような記述があります。

「身体的攻撃行動を表出する子供の比率は生後10カ月時には、ほぼゼロだが、17カ月時では、押す48%、蹴る24%、叩く15%と、半数には至らないものの相当な比率に達する」

「子供が最も攻撃的なのは何時か」が教えることは、乳児の身体能力の発達に伴う攻撃性の増大ですが、これから導き出されるのが前述の「少年非行が身体頭脳能力と社会化のアンバランスに起因する」という考え方です。

少年矯正に携わる法務教官（少年院に送致された少年の指導を行う職員）によると、「中学二年生の夏休み明け」に少年非行が顕在化することです。「中学二年生の夏休み明け」の少年非行の顕在化というのは、二年生になって、一年生のときに存在した二年生という怖い存在が無くなった少年が夏休み中に非行化し、夏休み明けに長期欠席や暴力事件を起こしたりすることが目立つ、ということです。このことは、中学校に入った頃に、成人に近づく身体能力と、同時期の社会規範の内在化のアンバランスが、少年非行の大きな要因であることを示しています。

ここから得られる教訓は、13歳から16歳までの少年を「囲い込む」とことができれば、少年非行を大幅に減少し得るということです。

「囲い込む」といっても、13歳から16歳までの少年を地域社会から隔離すること出来ませんが、有効だと思われる方法がいくつかあります。受験勉強に励むことで非行機会が無くなることも、「囲い込み」の一つの方法だと指摘する研究者もいますが、受験勉強に向かない少年もいますので他の方法が必要です。

有効な方法の一つは、地域社会の

活動に少年を参加させることです。地域社会の活動に大人とともに参加する中で、社会規範の内在化を促進することができそうです。

長期間の準備を必要とする伝統的祭りに、大人も子供も参加する地域においては、警察が関与する少年事件が少ないことが明らかになっています。祭りの準備期間中に少年が大人と共同作業を経験することで、信頼できる大人が存在することを知らずとも、少年にとっては極めて重要なことです。

平成28年度版犯罪白書の「少年保護事件 終局処理人員の処理区分別構成比」を見ると、次の通りです。

合計 82,194 件

①一般保護事件 ※ 46,741 件
(業過等保護事件を除いたもの)

②業過等保護事件 17,416 件
(過失運転致死傷等及び危険運転致死傷に係る少年保護事件)

③道路交通保護事件 18,037 件
(道交違反に係る少年保護事件)

処理の内訳 (%)

- ①検察官送致 5.54%
- ②保護観察処分 22.2%
- ③児童施設送致 0.19%
- ④少年院送致 3.29%
- ⑤児童相談所送致 0.17%
- ⑥不処分 20.53%
- ⑦審判不開始 48.08%

※一般保護事件とは、少年事件全体から①過失運転致死傷等及び危険運転致死傷に係る事件②道交違反に係る事件を除いたもので、暴行事件・恐喝事件が含まれますが、暴行事件・恐喝事件とは書きづらいたところがあります。なぜかというところ、犯罪白書の「少年による刑法犯の検挙人員（男女別）及び少年比を罪名別」を見ると、窃盗が一番多く、横領、遺失物等横領、傷害が続ぎ、暴行・恐喝は下位に並んでいるからです。

『犯罪白書』の区分にはわかりづらいものがありますが、『犯罪白書』は「比較資料としての継続性」が重要視されていますので、過去の区分が踏襲されているのです。

政治の話

しましう

第4回

セクシャルハラスメント

2018年

石野はるみ

大相撲土俵への女人禁止慣行の賛否が問われている最中、セクハラ関連のニュースが飛び込んできた。前財務事務次官の女性ジャーナリストへのセクハラ発言の告発である。テープ録音された卑猥な発言は衝撃的なものであった。次官はセクハラを認めることなく辞任し、麻生財務大臣は弁明にはならない居丈高な一連の発言をして、多数の批判の声が上がった。

きわめつけは、政権がセクハラ定義を「他の者を不快にさせる性的な言動」(人事院規則)として「これらの行為をセクハラとして処罰する旨を規定した刑法法令は存在しない」ので、『セクハラ罪』という罪は存在しない」と「閣議決定したことである。このお仲間決定により当事者は無罪放免。大阪のおばちゃんたちは、あほらしーの一言。セクハラ罪規定がないので、問題なしとする

のか。このような状況に直面して、わたしたちは自身のこととしてセクハラという問題にあらためて向き合うことになった。

セクハラの実義は国際基準(ILO)では「身体的、精神的、性的または経済的危害を引き起こす」「許容しがたい一連の行為と慣行」となっている。またセクハラは、性にかかわる言動で、他人を蔑視する、または支配しようとする差別の問題で、人権感覚の問題でもある。

セクハラや性差別の実態は伏せられることが多々あるが、最近のセクハラ関連ニュースから実態があきらかになってきた。事件の直後、性暴力の被害者と報道関係者の会である「性と暴力と報道対話の会」は、前次官のセクハラ事件からメディア関係者にアンケートを実施した。その結果107人が回答(女性103、男性4)、被害経験があると答えたのは女性のほぼ全員で102名、被害回数は10回以上が51人、2〜9回が47人であった。記者の人権が守られていない現状を会の代表者はショックであると述べている(2018・5・18、京都新聞)

また「メディアにおけるセクハラを考える会」では女性35人から15

0件ものセクハラ事例が上がり、そのうち加害者は、社内では男性上司20%、男性先輩11%、男性同僚8%であった。社外では警察官10%、地方議員5%、地方公務員4%であった(外国人記者クラブ会見、2018・5・21)。

英国の「ガーディアン」紙は日本の厚生労働省が行った調査の結果を掲載し、日本で働く女性の1/3が職場でセクハラ被害にあい、その4割が不快な身体接触、17%が性的関係を強要されたことがあると回答していると報じた(2016・3・2)。

また昨年以來、世界各地でのセクハラ撲滅キャンペーン「#MeToo」の広がりがあり、多数の有名女性たちが被害を受けたと名乗りをあげている。さらにスウェーデンでは、ノーベル賞の審査委員の夫が、妻の立場を利用してセクハラ疑惑の言動があったことが報道されている。

ここで、日本国憲法に定められている男女平等の観点から考えてみよう。男女格差について、世界の国々と日本を比較するとどうなるか。世界経済フォーラム(WEF)による2017年度版「ジェンダーギャップ指数(男女平等の割合)指数」では日本は144国中、114位で、過

去最低になったが、女性の政治参画が遅れていることが主たる原因とみられる(2017・11・2、日本経済新聞)。

この調査は日本の女性の地位を経済教育、政治、健康の4分野で分析する。政治の分野では女性の閣僚、議員の少なさが目立ち、123位である。経済は114位であり、男女の収入格差が大きいことや、専門職、技術職に女性が少ないことが理由である。教育では高等教育の進学率が101位、教育分野では74位、健康の分野は過去の40位から1位となっている。

1位はアイスランド、2位ノルウェー、3位フィンランド、4位ルワンダである。アジアではフィリピンが10位である。下位にエジプト134位、サウジアラビア138位がくる。日本が世界基準で114位となり、同じアジアにある国、フィリピンにも大差をつけられているという。このように数値として客観的に表された日本女性の地位を考えると、やはり日本における男女格差、性差別は大きな社会問題である。

2017年11月、熊本市議会でも女性議員が生後7カ月の長男とともに議会出席を試みたが、出席を認められず、長男の退席を迫られるとい

この事件が起こった。子連れの議会出席には賛否両論の議論がある。しかし、真の問題は、女性の社会進出を阻む状況であり、具体的には足りない保育所数、伝統的男女分業観、女性議員は少数派などがあげられる。地方議会における女性議員は2016年時点では、都道府県議会10%、市区町村議会13%、国会の女性議員比率9%強(世界平均23%)、193カ国中、163位である。

内外のセクハラ問題の情勢の追い風を受けて、やっと物事が進み始めたようである。国会では先日「政治分野における男女共同参画推進法」が成立した。しかし罰則はなく、義務付けてもない(2018・5・16、京都新聞)。罰則、義務がない、強制力をほとんど持たない法によって、男女ともに意識や行動の改革がどこまで可能だろうか。

「男女共同参画推進法」についての保守的議員のコメントには、おんなは女らしくあれという伝統的価値観が垣間見られる。元衆議院議長は、議員候補者は能力本位で選ぶべきだと主張すると同時に、「立居振る舞い、言動を含めてなるほどという人を候補者にするのが本当の意味の平等だ」「女性は子供を産み育てる特性を持つ

ている。仕事をしていくうえで、しんどい立場を男性が理解しなければならぬ」と言った(2018・5・18、毎日)。男性の議員候補者に対して、常識的に見て、立居振る舞い、言動がことさら問われることはないだろう。また女性で議員になる人の特性を産む性とことさら強調(これもセクハラ)し、一方、男性は、育児に積極的に協力するということは問われず、女性のしんどい立場をただ理解すればいいのか? ここには家庭を守るのが女性であるという男女分業の価値観が表現されている。また、某保守議員が結婚披露宴で3人以上の子どもを産み育ててほしいと言ったそうだが、戦前の富国強兵政策、「産めよ、ふやせよ」を思い起こさせる。女性はいまだに産む体としてのみ評価されるのだろうか。

この国に住む私たちは、近年に至るまで、男女ともに男女差別や自分の人権、他人の人権をことさら意識しないし、意識できないままに過ごしてきたように思う。女性で、生涯になんらかのセクハラ言動の被害にあったことがない人はほとんどいないと思う。そして20年、30年前、またそれ以前の昭和の時代にはセクハラをさほど重大視しないで、告発せ

ずに、被害を忘れようとした人は多い。

最初のセクハラ裁判が1989年にあり、それを皮切りに、97年に男女機会均等法にセクハラ防止条項が入った。99年の横山ノックのセクハラ裁判訴訟ではノック側が敗訴、有罪判決を受けた。2007年にすべての事業主に対して、男性に対するセクハラ禁止とともに、セクハラ対策が企業や学校に義務づけられた。

2018年現在、勇気ある人たちの告白によって、セクハラの実態があきらかにされつつある。かつてないほど男女の、また個々人の平等差別、人権の問題が、わたしたちに突き付けられている。個人が意識を変えること、と同時進行で、制度的支援が求められている。男女格差を解消するための社会制度の整備やセクハラ防止のための罰則の規定が急がれる。

ジェンダー・ギャップ指数 2017年

国名	ランク	スコア	経済分野		教育分野		保健分野		政治分野	
	ランク	スコア	ランク	スコア	ランク	スコア	ランク	スコア	ランク	スコア
アイスランド	1	0.878	14	0.798	57	0.995	114	0.969	1	0.750
ノルウェー	2	0.830	8	0.816	38	0.999	80	0.973	4	0.530
フィンランド	3	0.823	16	0.793	1	1.000	46	0.978	5	0.519
ルワンダ	4	0.822	7	0.820	113	0.951	1	0.980	3	0.539
スウェーデン	5	0.816	12	0.809	37	0.999	112	0.969	8	0.486
ニカラグア	6	0.814	54	0.702	34	1.000	1	0.980	2	0.576
スロベニア	7	0.805	13	0.801	1	1.000	1	0.980	11	0.440
アイルランド	8	0.794	50	0.710	1	1.000	96	0.971	6	0.493
ニュージーランド	9	0.791	23	0.768	43	0.998	115	0.969	12	0.430
フィリピン	10	0.790	25	0.764	1	1.000	36	0.979	13	0.416
日本	114	0.657	114	0.580	74	0.991	1	0.980	123	0.078

宗教と社会

1

浄泉寺住職 大原光夫

「きずな」3号の「八幡に生きる」で登場していただいた大原さんに、表題のテーマで連載していただくことになりました。この記事は、かつて『研人万書』に連載したものに少し手を入れてご本人の承諾を得て再掲するものです。



近年の日本では、社会の人々が宗教を見る場合、一定の距離感を持つておられるくらいがあります。理由は、古くさい・狂信的で違和感を持つなど様々です。随分前のオウム真理教事件以来、この距離感はずらに深まりました。

海外での入国審査で「あなたの宗教は？」の項に「無宗教」と答える日本人が多いのもその一例です。勿論、他国との価値観の違いがあります。「あなたの宗教は」と問われているものは「信念のある人かどうか」、ひいては「まっとうで、信頼できる人かどうか」を宗教観に置き換えて問うています。日本人の意識とは随分違います。

さて、その宗教なのですが、日

本にはお寺がどれくらいあるのでしょうか。また、キリスト教の教会はどれくらいなのでしょう。それだけではなく、天理教・金光教など、そして神社です。これらは全て宗教施設（団体）です。コンビニ5万6千、小学校2万3千、郵便局2万4千に対して、日本には18万4千の宗教施設（団体）があります。

はじめに、「人々が宗教を見る場合、一定の距離感を持っている」と紹介しましたが、これほどの宗教施設に囲まれて、距離感なんて持ちようがありません。しかし、「あなたの人生の中で、宗教は？」となると、距離感が出てきます。ですから、「宗教と社会」を見る場合、施設などの「物量」で語りますと間違いが生じることがあります。つまり、宗教は人の内面、「心」にかかわるところが多い訳です。

参考のため、お寺は全国で約7万6千ヶ寺（上位ランキングの1位は愛知県、2位は大阪府、3位は兵庫県、4位は滋賀県、5位が京都府）です。皆さんの想像と違ったかも知れません。キリスト教の教会は約3万3千ヶ所（上位ランキングは、1位が沖縄県、2位が

北海道、3位が愛媛県、4位が和歌山県、5位が長崎県）です。

多くの方は1位について、お寺は京都で、教会は長崎県を想像されたと思います。単なる参考でなく、少し興味深い資料があります。それは、教会のランキングです。沖縄は米軍基地家族の要素で教会が多いことに納得できます。問題は、北海道・愛媛・和歌山です。なんでこんな順位になっているのか。理由がわかりません。

『日本宗教年鑑』という書籍に興味深いデータがあります。そこには、全く同じランキングの項目があります。それは、父子・母子家庭の率と学校給食費の滞納率の順位が教会の順位と同じなのです。物量で語ると危険だと言いましたが、物量から見えてくるものも実はあるのです。

キリスト教が日本に伝来して、明治の初期、実に不幸な時代に遭遇します。それは、宗教史の中で、江戸時代から明治初期に「廃仏毀釈（寺院・仏像・宗を破壊し、釈迦の教えを壊す）」という政策がとられます。神道の猛威は仏教・キリスト教に及ぶのですが、仏教側からの「巻き返し」があつて、仏

教は復権します。このとき、キリスト教の復権はありませんでした。置き去りにされたキリスト教は、「救世軍」・「救済鍋」など記憶のある方もおられると思います。派手にラッパや鐘を鳴らしながら、苦しい生活の庶民救済に幅広く活動し、布教拡大の基盤をそこに置くことになります。やがて、それが多くの庶民に支えられ、さらに学校教育施設などへと発展していきます。明治から大正にかけて、これらがすっかり日本に定着してきました。

このような、キリスト教の起死回生策の根本が、学校給食費の滞納などとリンクしてきているとも考えられます。このように見えますと、「宗教と社会」は施設の量を通して見ると、深く結びついていることがわかってきます。



《市民文化サロンの概要》 大谷川の清掃に取り組んで

伊藤 錚治

5月8日、市民協働活動センターにて、八幡市民文化サロンが開催されました。第1回は、22世紀八幡ルネッサンス協会の理事長である伊藤さんが講師です。伊藤さんは、これまで歩んできた人生をふりかえり、なぜ八幡で環境美化のボランティアをするようになったのか語りました。参加者13名。



一、高校までのあゆみ

1944年に横浜市鶴見区で生まれた。父はノモンハン事件に従軍し、戦後、東芝の職工になり、東芝労連の中央本部事務局長を務めた。戦後最大の2・11ストを計画したが米軍の介入により中止せざるを得なかったとのこと。その後、明治生命に入りそこでも労組でがんばったが63歳で交通事故に遭い死去。それ以前に父母は別居し、質屋通いをするなど困窮した。それでも法政二高に入学、自由な校風の中で硬式テニスや文芸部に入り真面目な高校生活を送った。

二、大学で学ぶ

1963年に法政大学文学部に入った。杉並区のアパートに暮らし、サークル活動や自治会運動に参加したが、勉強はあまりしなかった。学問は何のためにあるのか。人民のための学問であるべきだなどと考えた。それ以前は、ロマン・ローラン著『ジャン・クリストフ』に感銘し、夏目漱石や島崎藤村の小説などを愛読したが、全て捨てることにした。

三、社会に出て

日本中が東京オリンピックに湧きつつある頃、70年安保闘争にも参加したが、大学に見切りをつけ（中退）、日本通運に入社。引越しの業務や貨物の出し入れの勤務に従事した。

労組に加わり執行部を担った。「労働者の天下」を謳歌することになったが、会社側から睨まれ、若い人から隔離されるようになった。

京都に住みたいという希望を捨てきれず、日通を退社。京都府下では家賃が比較的安い八幡市に暮らすようになった。29歳の時、郵便局の募集ポスターを見て枚方局に勤務するようになった。以来、郵便配達員として31年間勤めた。

私が枚方局で働いていたころの年末年始は、アルバイトを含めて若い高校生がたくさんいた。彼らは開放的で、私の指示も聞いてくれない有様であった。ところが、タテ社会の世の中になり、若い人達も黙々と仕事をこなすようになり、考えていることもわからなくなった。

60才で停年退職。ノイローゼにもならずよく勤めたなあとと思う。

四、男中事件に遭遇

1993年、男中学校の生徒が空き家で首をつり死んだ。男中学校でいじめにあつたらしいのだが、父親は自殺をするような子ではないという。PTAの一員として座視すべきでないと考え、真相を究明すべく男中学校区全域で署名運動を進めた。だが、学校では緘口令が敷かれ、寄せられたアンケートをニュースに載せたところ、編集の仕方が差別的だとして事情を問われた。議会で差別だと指摘され、市教委から抗議文が届いた。真相は究明されることなく推移し、生徒の校区変更、引越し、私学に転校などの事態がおきた。

五、八幡ルネの立ち上げ

男中事件を経験して、地域に対す

る目が開かれた。八幡には独特な風土がある。なんとかしなければと思っただが答えは出なかった。

1995年、気分転換のためイタリアを訪れ、その後何回か外国旅行をした。それが転機となった。イメージの悪い八幡を変えるためにできることは何か。

思いついたことはゴミ拾いである。1998年1月から始めた。最初は週1回、2005年10月から毎日することになった。そのうち、さざなみ公園で鷹野さんが放生川でゴミ拾いをしている現場にぶつかり、さざなみフェスタの活動に参加。その後、弥生橋周辺の大谷川の清掃活動につながった。2010年頃に京都府の山城北土木事務所※の「うるおいパートナーシップ事業」に関わるようになり、102回の回数を数えている。参加者は一時減ったが最近は大んだん増え、5年前から盛戸地区の大谷川の清掃もするようになった。

これからも22世紀を見すえ、歴史と文化の輝く八幡の実現のために進んで行きたいと考える。

（※正しくは、京都府山城広域振興局建設部山城北土木事務所）

八幡の野鳥

4

子知らず、 親知らずの鳥達

八幡自然塾 顧問 金田 敦男

3月の中旬から4〜5月、ツバメをはじめ夏鳥達が南の越冬地から繁殖の為に日本に渡って来る。他の夏鳥達に一足遅れて4月末から5月頃に渡来する鳥に「カッコウ目、カッコウ科」の鳥、カッコウ、ホトトギス、ツツドリ、ジュウイチの4種がいる。これら4種の鳥達は姿形はよく似ているが、各々特有の声をもつ。その声により姿を見ずとも、声を聴くだけで何の鳥かがすぐに判る。

○カッコウは、「カッコー」と鳴くので名前の由来には異論はないだろう。英語では「ククツクー」(CU

CCOO)、フランス語では「ククウー」(COUCOU)等で世界共通。

日本では昔からカッコウの声



を「カンコ」と聴いて「閑古鳥^{かんこどり}」と呼んでいて、人生の無常を感じさせる声となっていたが、現在ではカッコウの声は高原の広がりや明るさをあらわす朗らかな声として親しまれている。

○ホトトギスは昔から日本人には親しまれている鳥で、「テッペンカケタカ」ホトトギス「ホトトギス」と聴こえる。「万葉集」に「名告鳴く^{なりの}」と言うホトトギスを詠んだ歌がある。この声を「ホトトギス」と聴いて名



付けたことを示す。つまり、「自分はホトトギスだと名告り^{なりの}あげて鳴いている」という意味。

○ツツドリは、紙筒の開口部を掌で打つような音「ポッ、ポッ」と鳴くので筒鳥と名付けられたのだろう。又、昔の文献には「其鳴くや豆豆^{ツツツ}」と言うが如しとある由。きつと



「ツツ、ツツ」と鳴くところからツツドリと言う字をあてたと思われる。

○ジュウイチは「ジュウイチ、ジュウイチ」と聴こえる鳴き声。昔は「慈悲心、慈悲心」と聴いて、慈悲心鳥と名付け、霊鳥とされていたが、今では十一と平らな名前になっ



ている。

これらカッコウ科4種の特徴というか特異性は、托卵^{たくらん}習性にある。自分で巣を造り、抱卵^{ほうらん}し、育雛^{いくすう}することを全くしない。自分以外の鳥の巣に産卵し、その鳥に抱卵させ、巣立ちまで育雛させる。これが托卵習性。托卵される巣の主を仮親と呼ぶ。仮親が産卵期になると、托卵鳥の雌は巣近くで待機し、巣が留守になるのを狙って巣に入り、仮親の卵があれば巣外に放り出し、すかさず1個の卵を産み落とす。托卵する鳥は仮親の卵に似た卵を産む。これを「卵擬態」と呼ぶ。例えば、ウグイスの卵はチョコレート色、托卵するホトトギスはそれに似たチョコレート色の卵を産む。コルリの卵は青く、この鳥に托卵するジュウイチも青い卵を産む。托卵鳥の卵は仮親の卵より早く孵化

し、すでに孵化した仮親のヒナがいたり、孵化前の卵があれば托卵鳥のヒナは背中にある窪みに乗せて巣の外へ放り出す。その後、托卵鳥のヒナは巣を独占し、仮親が運んでくる餌を飽食する。

托卵する鳥はカッコウ科以外にも4目5科に亘って80種の鳥がいる。鳥は世界に約9000種以上いて、托卵性の鳥は1%いることになり、カッコウ科と縁遠いカモの仲間にもいる。これらの鳥が何に起因してこの様な繁殖行動をとったのかは良く解明されていない。ただカッコウ科の場合、その体温に起因していると考えられている。体温(恒温)を持つ生物は哺乳類と鳥類。哺乳類は36〜37℃で種による差は小さい。対して鳥類は42〜45℃と高い体温をもつ。ところが、カッコウ科の鳥は体温調整機能が低く、変温性が大きい(ある研究者の報告によると、一日での体温変化が29℃から39℃と10度近い温度変化がある由)。これは外温性の爬虫類に近い。

そのため自分で抱卵するより、高い体温をもつ他の鳥に托卵して温めてもらった方が孵化率が高くなり、種の存続に好都合である。

カッコウ類の托卵相手の鳥

カッコウ ↓ キビタキ・ホオジロ
等8種類ホトトギス ↓ ウグイス・ミソサ
ザイ等5種類ツツドリ ↓ センダイムシクイ・
キビタキ等3種類ジュウイチ ↓ オオルリ・コルリ
等4種類

カッコウの卵は
仮親の卵より早く
孵化し、孵化した
ヒナは、仮親の卵
を背中のへこみに
入れて巢外に放り
出す。

八幡

エコロジー④

緑豊かな男山に異変

石野 喜幸

知っていますか？

男山に太陽光発電所が
計画されている。
自然を壊す開発にストップを！

(1) 男山が変わる

太陽光発電パネル(約1000枚、

出力約2280キロワット)が計画され、2019年の稼働が予定されている。設置場所は、男山山頂、鳩ガ峯(142・5m)の下、大谷の山林である。設置場所までの道路は、男山リクレーションセンター近くから新たに作られる。

開発面積は、5000ha(敷地面積1万5736ha)であり、事業主は㈱コスモスエナジーで、本社は東京と聞く。

(2) 今までの経過と今後の流れ

山林地主への説明会が2018年1月、2月、3月の3回開催された。その後は事業計画書が京都府に提出され、京都府のホームページに告知され、1カ月間閲覧することが出来る。

次いで、業者の説明会があり、地域団体との意見交換及び生活環境に対する協定及び地元八幡市長への意見聴取、やり取りの後、京都府知事が決裁することになる。

(3) 太陽光発電が計画されて

いる男山はどんな山か

京都府のホームページには次のように紹介されている。

「この男山は淀川を挟んで天王山と

対峙して古くは大阪から京都へ通じる要衝でした。また、859年、山上に石清水八幡宮が創建されると共に、この男山は八幡宮と一体となって広く尊崇の対象とされ、八幡宮の森は今日立派な天然林となっています。

この天然林は、アラカシなどの照葉樹が中心となっており、多くの植物種が生育していますが、なかでも裏参道周辺の植生は極相林に近い状態になっています。樹齢約600年〜700年と推定されるクスノキの巨樹も見られます。」

右の記述に観られるように、男山は、京都府が1983年(昭和58)3月15日に「歴史的な自然環境保全地域」に指定しているもので、このような歴史的景観が失われようとしているのである。

(4) 男山に太陽光発電パネルが

設置されたら環境破壊が始まる

山林樹木の伐採による保水能力が低下し、土砂の流出などによる土砂災害が発生しやすくなる。

一級河川、大谷川の増水となり、橋本地区住民は危険にさらされる。ここ数年大雨により橋本東山本地区が浸水被害にみまわれている。

また、鳥や動物が減少し加えて貴重な植物が失われる可能性がある。そして、電磁波の発生によって健康被害も予想される。

(5) 八幡市の環境保全に関する

取組み

八幡市は、第5次総合計画において、「人と自然が共生する環境にやさしいまち」を決めている(2018年)。それ以前にも「八幡市みどりの条例」を制定し(1991年)、「環境自治体宣言」もしている(2002年)。

(6) 太陽光発電計画中止に

向けて

今市民がやるべきことは、京都府と八幡市役所へ、以下のような働きかけをすることである。

- ① 京都府知事に開発不許可の要望書の提出
- ② 太陽光発電設置反対の署名運動
- ③ 八幡市長へ要望書の提出
- ④ 八幡市議会へ要望書の提出

太陽光発電という自然エネルギー開発自体は、地球温暖化防止の手助けとなるが、森林・山林を潰してまでの開発は本末転倒であると言わ

／ざるをえない。設置場所の中止と変更を求める。

男山の森は、再三主張してきたが、石清水八幡宮や神応寺の宗教法人の所有地、そして男山リクレーションセンターなどの八幡市の所有地以外、大部分が民間の個人所有地である。今、男山に太陽光発電設置許可がおりると開発が始まり一気に男山の森が消えてゆくだろう。男山の森の保全のために、太陽光発電計画の中止に向けて行動開始しようではないか。周囲の人々にも知らせていただきたい。

文学でたどる 八幡の歴史

第4回

新月やいつを昔の男山 その2

土井 三郎

新月やいつを昔の男山

(其角・俳諧集『いつを昔』所収)

右の句にある「昔の男山」にちなんだ石碑が八幡市内にあります。女郎花塚と頼風塚です。

女郎花塚は、松花堂庭園内（八幡市八幡女郎花）にあり、頼風塚は八幡市民図書館近くの和菓子商「じば

んそう」（八幡市八幡今田）の裏手にあり、両方とも大切に保存・公開されていますので、読者のみなさんは先刻ご存知のことでしょう。

頼風と女郎花は、謡曲「女郎花」として、次のように紹介されています。

『男山の麓に住む小野頼風と深い仲にあつた都の女が遠のいたのを恨み悲しんで、放生川に身を投げた。／女のぬぎ捨てた衣が朽ちて、そこから女郎花が咲き出し、恨み顔に風になびいている姿をはかなんだ頼風も、後を追って入水した。／これを哀れんだ人々は塚を築いて女塚、男塚とした。邪淫の妄執に苦界をさ迷っていた男女の亡霊がこの塚から現れて旅僧に回向を乞い、そのおかげで結ばれた。』という物語で、名所旧跡にことよせた能作の一つである。／この女塚は女郎花塚ともいい、ここ松花堂公園内に立派に保存されているが、男塚は頼風塚ともいい八幡今田にあり、おい茂る芦はこちら



↑女郎花塚
(松花堂庭園内)



↑頼風塚
(八幡今田)

を向いているので「片葉のよし」といわれ、せめて同じ場所にあればと、哀れを誘うばかりである。」謡曲史跡保存会（松花堂庭園内・駒札より）上の説明書きは、傍線の個所が誤認していると思われます。つまり、金春禅竹作とされる謡曲『女郎花』を読む限り、女郎花と頼風が「（回向のおかげで）結ばれた」とは思えず、「名所旧跡にことよせた能作」というものでもありません。事実は、この謡曲によって名所旧跡が誕生したと言うべきでしょう。

但し、物語のストーリーは概ね正しく、男山の麓に住む男と都の女との恋が破綻し、恨みに思った女が放生川に入水し、それを哀れんだ男が後を追ったというものです。問題は、この物語がどのように始まったかということ。上記の「名所旧跡にことよせた物語」とすれば、「これを哀れんだ人々が築いた塚が元々あったということになります。男山の麓に住む男も都の女もフィクションに

過ぎません。当然、二人の死骸を弔う男塚・女塚も架空のものです。

では一体、この物語は何を根拠にして生まれたのでしょうか。謡曲『女郎花』の詞章それ自体にあります。結末に近い個所の次の文章です。

「爰（こゝ）によって貫之（つらゆき）も、男山の昔を思つて、女郎花の一時を、くねると書きし水茎（みづくき）の、跡の世までもなつかしや。」（『謡曲百番』新日本古典文学大系）

具体的には、『古今和歌集』の仮名序に、「男山の昔を思ひ出でて、女郎花の一時をくねるにも、歌を言ひてぞ慰めける」とあります。この一文が謡曲『女郎花』の元になったのです。「古今和歌集」は延喜五年（905）に成立した勅撰和歌集ですが、紀貫之が著したとされる仮名序（仮名で書かれた序文）では、和歌の本質や働き、その歴史について述べられています。その中に、人々は、和歌を口ずさんで心を慰めたとして女郎花のことが例に引かれるのです。それが、右の一文なのです。「男山の昔」とは何で、「女郎花の一時をくねる」とはどういうことを指すのか。この一文だけではよくわかりません。序文は、具体的な歌が例示されて始めて意味が通じます。右の序文に相応しい歌は次の通りです。

今こそあれ我も昔はおとこ山
さかゆく時もありこしものと

(よみ人しらず)

—今でこそ年老いたが、私も男として、男山の坂を上るように栄えた時を過ごしてきたものだ

秋の野になまめきたてる

女郎花

あなかしがまし花もひと時

(僧正遍照)

—秋の野にあでやかさを競っている女郎花よ、ああうるさいことだ。だいたい花も一時のものなんだよ

つまり、「男山の昔」とは、年老いた男が俺も昔はひとかどの男として過ごしてきた時期があったことを言い、「女郎花の一時をくねる」とは、女のあでやかさも若い時分の一時のものだと愚痴るということです。仮名序は、男が自身の昔を思い出して今ある自分自身を嘆いたり、女郎花が艶やかに咲く姿を見て、一時のものだと教え諭したりするのも歌を詠んで慰めてきたと、歌の効能を説いているのです。

第三回 市民文化サロンの ご案内



現代社会と仏教のゆくえ

大原光夫さん (浄泉寺住職)

なんともお堅いテーマです。しかし、お話する人間がどちらかと言いますとやわらかい側におります。ご安心ください。当日に向けてクイズを用意しました。初めて、お会いしますので、「袖すりあうのも多少の縁」とよく言われます。実は、「」内の文章はまちがっています。どこが間違っているのか、当日、皆さんと考えたいと思います。もう一つクイズ。「兄と弟は、どちらが先に生まれたの?」バカにしなさんな。という声が聞こえてきそうです。当日、皆さんと考えたいと思います。かなり、やわらかいお話です。お堅いテーマの結論を先に申し上げます。人間が、愛する人やお世話になった人が亡くなったとき、「悲しい」という気持ちが起こるかぎり、現代社会がいかに

進もうとも「宗教・仏教は続く。」これが結論です。仏教は生きている人間のために、励まし・支えの役目を担います。グリフケアとも言います。当日のお話を、お楽しみに。

編集後記

「きずな」第4号をお届けします。今回は9人の方々に原稿をお寄せいただきました。「八幡に生きる」では初めて女性に登場していただきました。猪飼美和子さんは、北海道生まれで東京に転居し、お連れ合いを知る中で八幡に暮らすようになったとのこと。その開明的で進歩的な生き方は戦後の日本社会の在り様を示してくれています。

一方、石野はるみさん筆「セクシャルハラスメント2018年」は、日本の女性の地位が経済、教育、政治、健康の4分野で世界的に見ても低位にあるという厳しい現実を見せています。「強制力をほとんど持たない法によって、男女ともに意識や行動の改革がどこまで可能だろうか」とする提起は重いと言わざるを得ません。

◆日時 9月11日(火)
午前10時~12時

◆場所 八幡市立 市民協働活動
センター(旧、八幡東小学校)

金田敦男さんに、今回も野鳥の生態について語っていただきました。八幡に夏の到来を告げるホトトギスが、托卵の鳥として子育てする姿には驚かされます。そのヒナが、仮親の卵を巣から放りだす写真は、彼らのDNAを如実に示しています。同時に、私たちの八幡の地に様々な鳥類が日々生育していることに思いを馳せたいものです。

男山にソーラーパネルの発電施設が計画されています。石野喜幸さんの記事は、市民が黙っていれば、自然破壊がどんどん進行してしまう危険性を報せています。今、何が重要なのかともに考え行動してゆきたいものです。

その他、山田直人さんや播磨義昭さん、貴重な論稿ありがとうございました。

—「きずな」編集委員会—